

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第2回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和5年1月13日（金） 午後2時～
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 第4会議室
出 席 者	会 長：大西 雅裕 副会長：後閑 容子 委 員：石橋 勇治、伊勢 正子 妹尾 忍、代田盛一郎、 小林 一夫、葛田 夏 中尾奈々恵
欠 席 者	中口 武
案 件 名	(1) 「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について (2) 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について（報告） (3) 総合型放課後事業実施に向けた取組状況について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他
提出された資料等の名称	資料1 「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理方法の変更について 資料2 「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗状況について 資料3 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について 資料4 総合型放課後事業実施に向けた取組状況について 資料5 今後のスケジュール 参考資料1 児童の放課後を豊かにする基本計画 参考資料2 放課後オープンスクエアリーフレット
決 定 事 項	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	

会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	
傍聴者の数	
所管部署 (事務局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

審議内容

**【会長】**

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回児童の放課後対策審議会を開催いたします。

委員の皆様には公私御多用のところ御出席いただきありがとうございます。

早速ですが、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

**【事務局】**

本日の出席状況といたしましては、委員10名のうち出席委員9名となっており、枚方市附属機関条例第5条第2項により、会議が成立していることを報告させていただきます。

**【会長】**

ありがとうございます。

それでは報告のとおり、定足数に達しているため会議を始めていきたいと思えます。

会議の前に傍聴者への資料の配付等について事務局からの説明をお願いいたします。

**【事務局】**

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第3条の規定に基づき、本会議は公開となっております。審議会の配付資料につきましては傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることとなっておりますが、資料の取扱いに関して傍聴者に配付するというところでよろしいでしょうか。

**【会長】**

ただいま事務局から説明がありましたが、本日の資料の取扱い、傍聴者への配付というのでよろしいですか。

**【事務局】**

現在傍聴者はなしです。

**【会長】**

それでは、来られましたら配付していただくということでよろしくお願ひいたします。  
それでは次に、本日の資料の確認を事務局よりお願ひいたします。

**【事務局】**

本日の資料ですが、次第に続きまして資料1「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理方法の変更について、資料2「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について、資料3 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について、資料4 総合型放課後事業実施に向けた取組状況について、資料5 今後のスケジュール、参考資料1「児童の放課後を豊かにする基本計画」、参考資料2 放課後オープンスクエアのリーフレットとなっております。

資料につきましては以上でございます。過不足等ないでしょうか。

**【会長】**

それでは、次第に従いまして案件の審議に入っていきたいと思ひます。案件1、「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について、事務局に説明を求めたいと思ひます。なお、今後の進捗管理方法の変更について事務局から説明がありますので、委員の皆様の方の承を得られましたら令和3年度の進捗状況について説明をお願ひしたいというように思ひます。

それでは、事務局よろしくお願ひいたします。

**【事務局】**

それでは案件1、「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗管理について説明をさせていただきます。資料1を御覧いただきたいと思ひます。これまでにつきましてはこの図で示されているように4つの基本方向及び27の事務事業について各部署で作成しました「事務事業実績測定調書」を基に達成度合い、今後の方向性について取りまとめた上で進捗管理を行ってきました。これまでの進捗管理の課題としまして、27の事務事業、現在は統合等により25となっておりますが、児童に関わる事業を広く網羅しているものの「児童の放課後を豊かにする基本計画」に示されています児童の放課後対策事業と直接的な関連が薄いものなどが含まれており、その達成度合いが児童の放課後対策事業の進捗にどのような影響があるのか検証が難しいことが課題となっております。1ページに対象事務事業の進捗一覧の基本方向の「子どもの権利を守り、具現化するための大人の連携」に上げられている事務事業につきまして、児童の放課後対策事業の進捗にどのような影響があるのか見ていくのが難しいと思われます。今後の進捗管理方法といたしまして、「児童の放課後を豊かにする基本計画」の基本的な考え方である「全ての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備」、「児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ」、「児童の生活環境の変化に応じた放課後対策の実施」の中で示されております内容や、具体的な取組内容が示されています留守家庭児童会室事業、放課後自習教室事業、放課後子ども教室事業、枚方子どもいきいき広場事業等の取組状況と指標を基に進捗管理を行い、児

童の放課後対策を迅速に進めていくことに変更したいと考えております。具体的には資料2を基に進捗管理を行っていきたいと考えております。

**【会長】**

ありがとうございます。説明の途中でありますが、位田学校教育部長がお越しになりましたので、説明の途中ですけれども御挨拶いただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**【学校教育部長】**

大変遅れまして、申し訳ありません。本庁で災害を想定した対策本部会議を行ってまいりました。

改めまして、学校教育部長の位田です。よろしく願いいたします。

本日は公私とも何かとお忙しい中この審議会に御出席いただきましてありがとうございます。開催に当たり、委員の皆様一言御挨拶を申し上げます。

昨年の3月に総合型放課後事業実施プランに基づいて子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境、それから保護者が安心して就労できる環境の整備を目的として総合型放課後事業を令和5年度から全校で実施できるよう今全力で取り組んでいるところでございます。

本日は、来年度から委託する2校についての委託事業者の決定、それからこれまでの取組状況について、御報告させていただきます。これまで、委員の皆様にも御尽力いただきまして、期間をかけて熱く御議論いただいていた総合型放課後事業ですが、スタートまであと一歩というところまで来ました。まだまだ課題もございますが、児童にとっての居場所が存在し、そこに行ったら自由に過ごすことができ、ともに遊ぶことができる友達がいるというような場所であることが豊かな放課後環境整備の第一歩であると考えております。放課後オープンスクエアはそういった居場所を目指しております。委員の皆様にはお忙しい中恐れ入りますが、今後とも引き続きお力添えをいただきますようお願いいたします。簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

本日は、引き続きよろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

**【学校教育部長】**

申し訳ありませんが、訓練に戻らせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**【会長】**

それでは、今事務局より案件1のことについて説明がありましたけど、進捗管理方法の変更に関して御意見、その他御質問等がありましたらお願いをしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

先ほど説明いただいた内容の補足説明をしていただけたらと思います。

**【事務局】**

資料1ですが、まず基本理念がありまして、基本方向4、事務事業と下につながっており、その右側に進捗管理として定量評価を示しており、これが目標事業量になります。基本計画の26ページの計画的な放課後環境の整備というところで、計画的に整備を進めるために目標事業量の設定が有効ですとなっています。この計画を進めていくには目標事業量に基づき進めていき、その目標事業量というのが資料1の裏面、事務事業とあります。これは、基本計画の20ページに基本的な考え方が4点あり、1つは、「全ての児童が自発的、自主的な諸活動を行うことができる環境の整備」や、2つは「児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけ」というような形で記載しております。それに関連する事務事業は25項目ありますが、こちらで進捗管理を行うということになりますと事業が幅広くなり、放課後の事業そのものが進んでいるのかが、わかりにくい、資料2で計画の進捗をさせていただきたいと考えております。

**【会長】**

進捗管理について明確に位置づけするための変更になりますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

今御説明いただいた進捗管理の対象となる4事業で上げていただいていると思うのですが、資料1対象事務事業の進捗一覧令和3年度実績のうち、今御説明いただいた4つのうち3の事業はその事業名がそのまま、例えば2番、3番、4番の事業あたりが進捗の管理対象になるのかなと思ったのですが、放課後子ども教室事業というのはどこに位置づけるといえるのか、どこで見たらいいのでしょうか。

**【事務局】**

1番が、放課後子ども教室事業になります。

**【委員】**

わかりました。

**【会長】**

ほか、いかがでしょう。令和2年度の進捗管理のときに使った資料を明確に位置づけ、前回と同じ方法で進捗管理をしてきたいということです。より具体的で分かりやすいという観点から変更をさせていただきたいということになっておりますけど、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では続いて、令和3年度の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

## 【事務局】

それでは資料2、「児童の放課後を豊かにする基本計画」の進捗状況（令和3年度実績）を御覧いただきたいと思っております。まず初めに、2番の各事業の具体的な取組の方向性と実績について（1）の留守家庭児童会室事業について、（ア）取組の方向性につきましては①の民間活力等も含めた様々な実施手法や効果的な施設整備、開室日時などの検討、②としまして実施場所の確保、③としまして運営に必要な職員の確保、④としまして職員の資質向上というふうになっております。

（イ）の令和3年度実績につきましては、取組項目の留守家庭児童会室待機児童の解消につきましては、申込期限である令和4年1月31日時点の「入室資格を有する全ての申込者」の受入れを行うことができず、94名の待機児童が発生したことから、目標につきましては達成できませんでした。活動可能教室の有効利用につきましては、受入可能人数を臨時定員とした上で早い段階から学校との協議に取り組むなど、事業の受入れに積極的に取り組んでおります。令和3年度の入室率につきましては23.3%であり、前年度の24.2%から0.9ポイント下降し、見込みを下回っております。開室時間の延長に係る取組につきましては、開室時間は延長保育の導入により午後7時まで実施しております。しかしながら土曜日の開室につきましては、総合型放課後事業を実施していく中で検討を行っていくこととしております。運営における職員の確保につきましては、広報誌やホームページのほか民間求人誌や民間求人サイトを活用し職員の確保に努めましたが、必要とする職員確保には至りませんでした。令和3年度当初は不足職員数74人で年度内の採用につきましては22人、うち7名転用を含みますので、退職16名で実質的には減少しております。職員の資質向上につきましては、専門的な保育技術、知識を習得するものや、配慮を要する児童への対応等の研修を実施しております。令和3年度はコロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣の室との合同で研修を行うなど、研修手法を工夫しております。発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保につきましては、児童の自主性を尊重しながら発達過程や各状況に応じて職員が柔軟かつ必要な働きかけを行い、児童の発達を促しました。また児童の発達に関する職員研修に取り組み、振り返りを行っております。令和3年度はコロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣室との合同で研修を行うなど、研修手法を工夫しております。

（ウ）の今後の主な取組方策としましては、留守家庭児童会室の入室率の増の取組は今後放課後においてより多くの児童が安全で快適な時間を過ごせるよう、総合型放課後事業の取組の中で推進していくこととしております。

次に（2）、放課後自習教室について（ア）、取組の方向性につきましては①「やる気ングリーダー」に加え、学習支援員を民間委託により配置、②放課後子ども教室のプログラムとの役割分担等の検討、③としまして放課後子ども教室と放課後自習教室が相乗効果を発揮できるような実施手法を検討することとなっており、（イ）令和3年度実績につきましては取組項目により効果的な学習環境整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、感染症予防対策を講じた上で放課後自習教室を実施し、目標70%に対して73%の利用率となっております。延べ参加児童数の増につきましては、1回当たりの参加児童数の令和3年度実績は915人で、目標値には及びませんでした。

(ウ)、今後の主な取組方策としましては、放課後自習教室の事業検証を行い、総合型放課後事業への指針に向けて整備を行うこととしております。

次に(3)放課後子ども教室事業について(ア)、取組の方向性につきましては、①安全・安心な学校の中で多くの仲間とともに過ごす機会を全ての児童に提供、②総合型放課後事業の1つとして位置づけ、当面4事業の連携を試行的に実施・検証、③市立小学校全45校での本格実施に向けて、必要な作業を進めております。

(イ)の令和3年度実績につきましては、取組項目の全45校での実施は、放課後子ども教室を包含しました「放課後キッズクラブ」を令和3年度から4校(直営校2校を含む)において先行的に実施しました。活用可能教室につきましては、令和3年4月から先行実施している4校のうち3校につきましては普通教室を、1校については図書室を活用の場として実施しております。延べ参加児童数の増につきましては、令和3年度はコロナの影響を受けたものの年間延べ利用人数目標の3,600人に対しまして、目標の90.1%の3,242人となりました。発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保につきましては、児童の自主性を尊重しながら発達過程や状況に応じて職員が柔軟かつ必要な働きかけを行い、児童の発達を促しております。また、児童の発達に関する職員研修に取り組み、振り返りを行っております。令和3年度はコロナの影響もあり、集合研修ではなく各室及び近隣の室との合同で研修を行うなど、研修手法を工夫しております。

(ウ)今後の取組方策としましては、全ての児童を対象とした居場所づくりと増加する就学後の保育ニーズに対応するため、全校で「放課後子ども教室」を実施することでニーズに応じまして「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を選択できる環境を整備します。総合型放課後事業の運営面においては、放課後子ども教室の活動の場と留守家庭児童会室が近接していることが望ましいことから、今後も両室のより一層の連携が図れるよう、活用可能教室の利用を図っていくこととしております。

次に(4)枚方子どもいきいき広場事業につきましては、(ア)取組の方向性については①児童の健全な育成を図る場を確保するため、全小学校区において継続的に実施します。②地域の特色や多様性を生かしたプログラムを提供します。

(イ)令和3年度実績につきましては、取組項目のいきいき広場実施団体数の確保は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施回数が激減しましたが、全45校区全てで実施回数は555回となっております。延べ参加児童数の増につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかったところもありましたが、昨年度より参加者は増加し1万2,782人となっております。発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保につきましては、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を行い、体験活動を実施し、子どもの興味や関心など好奇心を引きつけ、健やかな成長を促しております。

(ウ)今後の取組方策としましては、今後も児童健全育成事業として地域の特色や多様性を生かしたプログラムを積極的に展開していけるよう、地域団体やNPO等に対して支援・助成を行っていくこととしております。

次に(5)、児童の放課後等の事業の総合的かつ効果的・効率的な運営と連携として(ア)の取組の方向性につきましては、①児童の放課後等の事業の連携体制を整備し、児童の放課後対策を総合的に推進、②総合型放課後事業の効果的・効率的な運営を行うため、実施体制

は民間活力を活用した運営委託の推進や、職員の処遇・業務改善、ICTの活用、地域人材の活用等を総合的に勘案して実施します。

(イ) 令和3年度実績につきましては、総合型による全45校での実施及び総合的かつ効率的・効果的な運営を進めるための取組としまして、留守家庭児童会室と放課後自習教室は全45校で実施しております。放課後子ども教室を包含した「放課後キッズクラブ」を令和3年度から4校において先行的に実施しております。

(ウ) 今後の取組の方策としましては、これまで行ってきましたモデル事業や先行実施での課題を踏まえまして、経費の抑制や国庫補助金等を積極的に活用し、財源の確保を図りながら留守家庭児童会室と放課後子ども教室の一体的な運営を核とした総合型放課後事業を令和5年度から全校で実施を目指しております。本格実施までの間、段階的な取組を実施するものとしております。

最後に(6)、その他として(ア)の令和3年度実績につきましては、取組項目の配慮を必要とする児童への対応は、配慮を必要とする児童も留守家庭児童会室を利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り希望どおり受入れを行っております。令和2年4月131人から令和3年4月につきましては178人となっております。児童が自発性、自主性を発揮することができるような働きかけにつきましては、ノウハウを持った地域人材を活用し、放課後子ども教室のスタッフとして配置しております。

なお、最後のページに達成度の考え方について記載しておりますので御確認いただければと思います。達成度の考え方としまして対象外としているのは、「コロナの影響を」と表記し、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく年度を通じて評価ができないもの、「○」としたものにつきましては、基本計画に記載している数値目標及び記載内容について、達成またはおおむね達成できているもの。「△」としたものにつきましては、基本計画に記載している数値目標及び記載内容について達成できていないものでございます。

説明につきましては以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございます。令和3年度の進捗状況について事務局より説明がありましたが、何か御質問や御意見はございませんでしょうか。

私から1つ、留守家庭児童会室事業のことについてですけども、「△」が3つで「○」が4つ。達成度合いとしてこの一覧では「○」になっているのですが、ほかの事業に比べてぎりぎりなのに同じ「○」というのは違和感があります。職員の資質向上のところに、専門的な技術、知識の習得するものや、配慮を要する児童への対応の研修を実施したと、こういう研修は必要ですが、専門性ということになると3つの要素になります、技術、知識、倫理という価値観、そういった研修を踏まえて専門性という形になるのですが、それがされていないように思います。そうするとこれは「△」かなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

コロナの影響もあり、職員が集まって研修をすることが令和3年度は難しいところがありました。ご指摘いただいたような内容の研修について、見直していく考えでございます。



**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

職員の資質向上の研修内容や講師について、後日でもいいので教えていただければとてもうれしいです。

**【事務局】**

後日、お伝えさせていただきます。

**【委員】**

それと、発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保ということで、こういったことが放課後子ども教室でもできていますし、この発達段階に応じた成長発達ができたといいことですが、それは具体的に例えば1年生は1年生の、2年生は2年生と各年齢に応じた発達段階があるかもしれませんので、それらのことをどのように促していったのかということをお教えいただければうれしいかなと思います。

**【事務局】**

研修内容と発達段階に応じた主体的な遊びができる環境の確保については、後日お示しをさせていただきたいと思います。

**【委員】**

よろしく願いいたします。

**【事務局】**

補足になりますが市全体の取り組みとして、職員の人材育成基本方針というものがあります。今年度はどのような研修にするのか研修計画みたいものを策定し、職員を育成していくシステムになっていました。ところが児童会では、そこまで取り組めていないので、総合型放課後事業を実施するに当たり、そういった研修をしていく必要があると思いますので、計画もつくりながら職員の育成に努めていきたいと考えています。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【副会長】**

進捗状況を把握するということは、すごく大切なことだと思います。また、取り組みについては、具体的な内容を示していただくと、次に何をしたらいいのかということが示唆されるような評価の仕方だとすごくわかりやすいと思います。

それからもう一つ、3ページの活用可能教室の活用というところで「○」がついています

が、たくさん子どもたちが参加する日があったり、そうでない日があったり、いろいろと問題があったというふうなことを聞いたことがあります。そういう点で、活動の場として利用したというだけではなくて、その中で本当に十分に子どもたちにとっていい環境を確保することができたかどうかというところも必要なのではないかとこのように思います。自由な遊びをする場が本当に確保できているのか、いろいろな学年の人たちと交流を持てるような場としての確保ができているのかという内容的な面も含めた評価というのもしていただくと、次の段階でここは不足していたからもっと教室を増やしてほしいということや学校に働きかけるとか、あるいはどうしたら良くなるかということを考えられるような気がするので、ぜひそこら辺のところも御検討いただければというふうに思います。

**【事務局】**

進捗管理につきましては、今後見直していく必要があると思っています。また、学校で実施している事業になりますので、各学校の実状も鑑みながら、子どもたちのために取り組んでいきたいと思っています。

**【副会長】**

よろしくをお願いします。

**【会長】**

ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。

**【委員】**

5ページの(6)のその他で、配慮を必要とする児童の参加に適切に対応するための職員の配置、体制というところで、これをもう少し詳しく後日でいいので、お教えいただければと思います。

**【事務局】**

配慮を必要とする児童への対応につきましては、来年度に向けて体制を整えてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

**【会長】**

分かりました。  
ほかに何かございませんでしょうか。

**【委員】**

進捗管理に当たっては数字的な充足、何校でどれぐらい進んだのか、何人を受け入れたのかということと併せて、一人一人の子どもたちや、職員さんの関わりの中で本当に目的とするものが達成されているのかどうなのか、そのあたりも進捗管理の中に組み込んでいくと

ということでぜひお願いしたいなと思っています。また、他県では、不適切な対応であったり、バスの中で置き去りにされていたりということがありまして、それを受けて放課後児童健全育成事業の設備の運営基準もこの4月から安全計画を必ず立案することとなりますので、そのあたりも含めて複数の事業が乗り入れてくると子どもの安全の確保の問題もどのように管理していくのか、そして対応の適切性についても高い専門性を有した職員さんの行政との関わりについても進捗管理の中に組み込んでいただけるものと期待しておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

2ページの集合研修だけじゃなく合同で研修を行うなどの研修手法を工夫したということがあるのですが、研修で大事なものは、誰かの話を聞くとかということも大事ですけど、自分たちが日々扱っている事例を上げて、対応手法や考え方等を共有するような内部で研修もここでお示ししていただければと思います。

**【事務局】**

分かりました。

**【会長】**

それともう一つ、その他のところですが、児童が自発性、主体性を発揮することができるような働きかけのノウハウとありますが、ノウハウとは具体的にどういうことでしょうか。

**【事務局】**

地域人材や、これまでの経験等を含めてノウハウという言葉を使っております。

**【会長】**

進捗管理のときには実績として具体的な内容を上げていただけたらと思います。

**【委員】**

小学校の横のつながりを大事にしながら事例研修を行っていただきたい。それがすごく実にもなるし、そういうふうに対処してきたんだというのが分かるので効果的だと思います。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

子どもに何かがあったときに、大人1人で抱え込むのではなくて、皆で対応できるような体制づくりが必要と思います。あと、実体験を共有することで、あのときはこうすればよかったという対策も得られるので、そういうものを積み重ねて研修を行い、マニュアル的なものをつくっていただけるとすごくいいなと思いました。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

待機児童が「△」のところが気になっていまして、去年とかその前とかも結構待機児童が多かったなというのがあって、解消に向けていろいろとやられているという形なのですが、職員の確保や、待機児童の発生等、相関が見られるような気がします。そのあたりの現状をお聞かせいただけたらと思います。

**【事務局】**

このあと、資料4でこれまでの取組状況を御説明させていただき、その中で、一定解消できるような報告をさせていただく予定にしています。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

次に案件の2 総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果、これについて事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

案件2としまして、総合型放課後事業委託契約事業者選定結果について報告させていただきます。資料3を御覧いただきたいと思います。総合型放課後事業の委託契約予定事業者の選定につきましては、総合型放課後事業委託事業者選定審査会にかかりまして慎重な調査、審議を経て下記のとおり委託契約予定事業者を選定いたしました。今回選定しました委託契約予定事業者を総合型放課後事業の運営事業とする旨、令和5年2月に開催されます教育子育て委員協議会に報告する予定となっております。なお、契約期間につきましては令和5年4月1日からの5年間、委託予定契約事業者につきましては児童福祉法及び社会教育法の規定に基づきまして、効果的かつ効率的な総合型放課後事業を進めることとしております。1番目として、総合型放課後事業委託事業者選定審査会の2につきましては、記載のとおりでございます。現在副会長をしていただいています後閑先生にも委員として選定していただいております。

2番目として、委託契約予定事業者となる団体につきましては、北部エリア及び東部エリ

アにつきましては、株式会社明日葉、中部エリアにつきましては株式会社テノ・サポート、南部エリアにつきましては株式会社セリオとなりました。

3 番目契約期間につきましては、先ほど示したように令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

4 番目応募状況につきましては、表に示しておりますとおり全てのエリアにつきまして複数の事業者から応募がありました。なお、中部エリアの株式会社イングにつきましては、申請をされましたが申請後辞退されております。

5 番目の選定の経過につきましては、記載のとおり 4 回にわたり審査会を開催し、答申をいただいたものでございます。

6 番目の選定の概要につきましては、総合型放課後事業の委託契約予定事業者を選定するために総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮問し、募集要項等について同選定審査会の意見を踏まえた上で内容を確定しまして、令和 4 年 10 月 5 日から公募を開始し、10 月 13 日から 10 月 31 日までの間申請を受け付けておりました。申請団体は 5 団体でございました。審査会への審査の概要としまして、申請団体から提示されました事業計画書が募集要項に掲げております要件を満たしているかについて審査が行われまして、その後事業計画書に記載されている各提案内容についてプレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行いまして、委託料の額と合わせまして総合評価を行っております。その結果、総合評価点が各エリアで最も高い事業者について、「提案内容が他の申請団体よりも優れており、委託契約予定事業者として選定する」旨の答申が提出されています。評価方法につきましては事業計画に関する内容審査を 60 点満点とし、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を 40 満点とし、これら合わせて合計 100 点満点の総合評価を行っております。総合型放課後事業委託契約予定事業者の決定につきましては、選定審査会の答申に基づき令和 4 年 11 月 28 日に 2 に掲げている団体を委託契約予定事業者に決定しております。今後必要な手続きを行い、令和 5 年 1 月末までに委託契約を締結する予定で今準備を進めているところでございます。

8 番目の基本委託料につきましては記載のとおりで、児童数増加に伴う運営加配や障害児加配については含まれておりません。

評価の詳細につきましては、次ページ以降の採点表、集計及び評価コメントを抽出しておりますので御参照いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

#### 【会長】

ありがとうございます。ただいま総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定結果について説明がありました。この選定審査会には後閑副会長が委員として加わっております。先ほどの説明に加えて後閑副会長からも御発言をお願いしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

### 【副会長】

各社とも申請の資料が大変膨大な資料になっておりまして、その申請資料を整えるということだけでも大変だったのではないかなと思います。申請資料は、事業者の思想信条や、どのような活動をしていきたいのかということがわかるようになっていて、事務局の努力も大変だったのではないかなというふうに推測いたしました。プレゼンテーションは、それぞれの会社のカラーというのが出ておりまして、4つの団体からプレゼンテーションをしていただきました。運営をお願いすることになった事業者は、会社としての組織もしっかりしていることや、運営実績もあって人材確保教育等に関する計画等も安心できる内容でした。

### 【会長】

ありがとうございます。この件に関しまして委員の皆様から何か御意見をいただきたいと思いますが、御質問・御意見はございますでしょうか。

### 【委員】

今後のことも含めて4点御発言させていただきます。

1つ目は、この事業の性格が総合型放課後事業委託契約ということですので、いろいろな事業を総合的にマネジメントしていくということが問われるかなと思うのですが、各事業者においては基準が低いところに合やすのではなく、留守家庭児童会は留守家庭児童会としての基準をしっかり守ってもらうことをお願いしたいなと思っています。これはもう厚生労働省令に基づいて市町村がつくっている省令というのを最低基準にした事業運営がされないと駄目だということになっていますので、そのあたりはお願いしたいなというのがあります。

2つ目は、提案書やプレゼンテーションでの提案内容については、定期的に例えば1年後、この内容がどうなったのかというフォローアップはしていただく必要があるかと思っています。

3つ目は、民間事業者に対しての指導、監督ですが、色々なご意見が出てくると思いますので、事業責任者からの報告や、職員からの意見、当事者である子どもや保護者の声というのを拾いながら、契約に至ったこの4つの事業者が運営をきちんとされているのかということをしっかり管理していく考えです。

4点目は、地域の実情を一番知っているのは地域の方だと思いますので、地域の意見等を参考にしながら、いい意味でのローカライズがされるように、ぜひこれも御指導をいただいたほうがいいかなと思います。

### 【会長】

ありがとうございます。

### 【事務局】

家庭児童会室の基準を守りながらの運営というのは当然のことと考えております。次に、

事業者の決定後、各事業者に来ていただいてヒアリングを行い、内容の確認等を行っております。その中で統一して取り組んでいく内容や、事業者の考え等について意見交換を行っております。また、職員の巡回や、事業者からの報告、保護者、子どもからのアンケートも聴取していきたいと考えています。

**【会長】**

ありがとうございます。

**【委員】**

人の確保はどのように進めていくのですか。

**【事務局】**

各事業者で募集をしていただき、採用していただくことになります。

**【委員】**

直営のときでも人が集まらなかったということは、民間事業者さんが展開されるときに人が集まるかなという不安はあります。人を集めるということを第一条件にすると、業務内容や、責任を下げると人は集まりやすいと思いますが、これがよくないスパイラルとして考えられますので、今後課題にはなってくるのかなと思いました。

**【事務局】**

事業者との聞き取りでは、福利厚生や、行政は雇用の期間が定まっているので、そうした部分で行政との違いを出しながら人材確保を進めていくという話がありました。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【委員】**

私のイメージでは、公園と同じ感覚で学校の校庭を開けようと、特に手厚い指導はせんで良いというようなそんな感覚でずっと今まで聞いていましたけども、その感覚で人を集めたらとんでもない人が来るなと思って、心配しています。現場は普段は職員がいますが、夏休みとかであれば、7月いっぱい色々と研修とかをしています。8月の第1週ぐらいまで研修をしたり、それ以降はほとんど来ませんので、学校にいるのは、日番1人とあとは管理職ぐらいです。そんな中でけがをして事が起こったら、きちんと面倒を見てくれるのかなと。学校に電話がかかってきりすることがないのかなと心配で、うちはこのテノ・サポートさんが来るのかな、福岡を中心に事業展開をされているところですけど、大阪にも事業所みたいなものがあるわけですか。

**【事務局】**

(株)テノ・サポートではなくて東部なので(株)明日葉になります。枚方に拠点として

事務所を置くと聞いています。

**【委員】**

事業の目的から仕事の役割等も含めてきちんと研修はされるのではないのでしょうか。

**【会長】**

子どもや保護者、学校の負担にならないような管理を行政と事業者は連携して取り組んでほしいと思います。

**【事務局】**

委託直営に関係なく、市が責任を持って管理していく考えでございます。

**【会長】**

今後の提案として、一校一校の担当で、NPO等に担当してもらえるような仕組みもぜひ検討していただきたいと思います。

**【事務局】**

今後の検討とさせていただきたいと思います。

**【会長】**

どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の案件3、総合型放課後事業実施に向けた取組状況について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

案件3で、総合型放課後事業実施に向けた取組状況について資料4を御覧いただきたいと思ひます。まず1番目の先行実施4校での放課後子ども教室(放課後オープンスクエア)の事業の参加につきましても、下記の表に示してありますように夏季休業日につきましても、ふだんの土曜日に比べて参加者の平均は多いものの、登録者に対する参加者の割合につきましてもそれほど高くなっていないというのが現状でございます。これにつきましても今年度につきましても前半、特にコロナの影響もあったというふうに考えられるのではないかと思ひしております。また地域の特性によっても参加人数に差が生じているようになっております。

2番目の直営校における新たな運営体制につきましても、総合型放課後事業を実施するに当たりまして直営22校における人員不足の課題解消とともに安定した事業実施が図れるよう責任と役割を明確にした職を設置し、新たな運営体制を整えるものでございます。新たな体制につきましても、表に示しているとおりで留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを統括し、責任のある指導的立場に立つ職としまして統括責任者のフルタイム会計年度任用職員を各校1名配置し、統括責任者の補佐や代理としてサブリーダーのフルタイム



会計年度任用職員を各校に1名設置し、その他班長やプライベート等の両立がしやすい短時間勤務の支援員等の配置をして体制を整える予定でございます。

3番目の留守家庭児童会室のおやつ代の公金化等につきましては、これまでは保護者会の費用として、各留守家庭児童会室職員が一部現金で徴収しおやつの購入を行っていましたが、紛失等を防止し業務の効率化を図るために、市が公金として徴収を行うとともにおやつの調達についても一括して行うよう見直しを進めるようにしていくものでございます。

2ページの放課後自習教室につきましては、次年度より自ら学びたい子がデジタルドリル等を使って自主的に学ぶことができる環境を用意することから、現行の小学校の放課後自習教室につきましては今年度末をもって終了とし、放課後オープンスクエアで学びの場を提供していくものでございます。

主な変更につきましては、これまで各校年に24回実施してきたものを令和5年度からは学校課業日の放課後、土曜日、三季休業期等、放課後オープンスクエアが開設される全日で実施することができるものです。対象学年としましては、これまで各小学校が設定する学年として1学年ないし2学年、例えば3年生と4年生などに限られたところでしたが、全学年が実施することができるようになっております。学習方法としましては、これまでは学習指導員を配置し、デジタルドリルや、宿題など学校からの課題に取り組むことを可能としておりました。令和5年度からにつきましては、AIドリルを導入しましてデジタルドリルを活用した問題に取り組むものでございます。AIドリルにつきましては、自分のペースで解説動画が視聴できたり間違いを分析して次の問題が出題されたりするなど、個別最適な学びにつながる仕組みとなっております。また宿題などの学校からの課題や児童自身が興味を持ったことへの探求などに取り組むことも可能となっており、放課後に自主的に学ぶことができる探求が行えるものと考えております。

5番目の令和5年度留守家庭児童会室の申込状況につきましては、令和5年1月11日現在の申込状況は4,096人となっており、これは令和4年1月末の申込状況に比べますと、今後駆け込みの申込みが200人程度あったとしても500人ほど差が出ており、これにつきましては放課後オープンスクエアの影響があるものではないかと想定しております。

6番目の令和5年度の放課後オープンスクエアの申込みにつきましては、下記のとおり電子申請、郵便または放課後子ども課窓口によって行うこととなります。申込みに関するお知らせにつきましては、令和5年1月18日水曜日に市ホームページ等でお知らせするとともに、ホームページからダウンロードも可能となり、放課後子ども課においても配布する予定でございます。なお1年生につきましては、令和5年3月1日からの申込みを開始し、利用日につきましても学校生活に慣れてからの利用となり、給食開始日の4月17日月曜日頃からと予定しております。通知方法につきましては、「広報ひらかた2月号」及び市ホームページ等でございますが、広く周知を行うために学校に児童のタブレットやブログ等に放課後オープンスクエアの利用の手引きと一式の掲示を依頼しております。

7番目の総合型放課後事業に向けた今後の予定につきましては、1月中に委託予定事業者との契約の締結を行う予定でございます。2月には保護者、地域団体への委託事業者紹介や引継ぎ保育を実施し、3月に保護者を対象とした留守家庭児童会室の入室説明会や枚方子どもいきいき広場代表者会議で、土曜日の放課後オープンスクエアの利用についての説

明を行い、入退室管理システムのテスト運用を経まして、令和5年4月1日から総合型放課後事業を開始するものでございます。

説明につきましては以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。ただいま総合型放課後事業実施に向けた取組状況について説明がありました。この件につきまして御意見、御質問はございませんでしょうか。

**【委員】**

留守家庭児童会の子どもたちも同時にオープンスクエアの申込みをするということでしょうか。

**【事務局】**

同時に申込みすることができます。

**【会長】**

この電子申請というのは具体的にいうと何なのですか。

**【事務局】**

インターネットでの申請になります。

**【会長】**

枚方市公式ラインを持っていると思いますが、この公式ラインから申込みをするということとはできないのですか。

**【事務局】**

公式ラインではお知らせのみとなっており、申し込みが始まりますとかの連絡を発信しています。

**【会長】**

例えばお知らせのラインのところにホームページのURLを貼り付けることはできますか。

**【事務局】**

URLは貼り付けることはできます。

**【会長】**

ラインのお知らせを出すところにはスムーズには移行できるのですか。

**【事務局】**

ラインを登録されている方にはなってくると思います。そこに、申込みが始まりますといったURLがあって、そのURLをクリックするとホームページにアクセスできるようになっています。

**【会長】**

どこをクリックしたらいいのかなど、迷う可能性がないのかというところを懸念しています。

**【事務局】**

アクセスしやすいように、入り口は多く設定しており、できるだけわかりやすい内容を意識しております。

**【委員】**

P T Aのホームページを担当しているので、1月18日にリンクが分かるようであれば、P T A本部の公式ラインがあるので、それでも案内したいと思うのですけどもよろしいでしょうか。

**【事務局】**

ありがとうございます。1月17日頃に関係機関に送付予定ですので、そのときに併せて送付させていただいてもいいでしょうか、よろしく申し上げます。

**【委員】**

お願いします。

**【委員】**

例えば、17時までオープンスクエアで、17時から19時までは留守家庭児童会ということとは可能ですか。

**【事務局】**

一体的な運営を実施しますので可能となります。

**【委員】**

運営についての質問なのですが、いきいき広場に参加した子は、帰っていいのか、留守家庭児童会に行くのか、オープンスクエアに行くのか、子どもを受けたところが、次に行く場所に送り出さないといけないということですか。

**【事務局】**

今年度、先行で実施している放課後子ども教室では、土曜日開室を毎週していますので、

いきいき広場が開催される場合は、いきいき広場への送り迎えをしたりしています。いきいき広場の取り組み方も地域ごとに違うので、それぞれの実状に併せて取り組んでいく必要があると考えます。

#### 【委員】

来年度、オープンスクエアが始まりますが、どこの部屋を使うのかが決まっていない小学校もあると思います。

#### 【事務局】

各小学校から部屋の設定はしていただいているのですが、これから変更になる可能性もあります。オープンスクエアの運営場所につきましては、今後お伝えさせていただきたいと考えております。また、土曜日や三季休業期には、保護者から事前に参加確認をさせていただこうと思っています。いきいき広場とオープンスクエアの流れ等につきましては、改めて調整させていただきたいと思います。

#### 【委員】

いきいき広場、留守家庭児童会、オープンスクエアの他に、学校開放があり、1つの小学校に多くの事業が存在している。多くの人の出入りがあるので、子どもが安全に利用できるようにしていかないといけないと思います。

#### 【委員】

子ども自身がいろいろな生活経験とか迷いながらとか困り事にぶつかりながら自身の自立的な生活をつくっていくという側面もあるし、そのことを通して子ども自身の安全に対する管理能力を高めていくということも当然なのですが、気になるのは例えば、低学年の子どもや、配慮が必要な子どもたちがその流れの中で取りこぼされないかという不安がありますので、そのあたりはシステムとしてどうしていくのかというのと、関わる大人たちの連携をどうつくっていくのかというのを忘れないように取り組んでいただきたいと思います。

#### 【会長】

配慮が必要な子どもに対しては、注視していく必要があると思います。

あと、連携については、顔の見える関係の中で取り組んでいただき、それがネットワークになっていくようにしていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それでは、案件4、今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

#### 【事務局】

案件4、今後のスケジュールについて資料5を御覧いただきたいと思います。まず児童の放課後対策審議会関係としまして、本日審議会を開催しまして基本計画の進捗管理及び委託契約予定事業者選定結果等について報告をさせていただきました。7月から8月の間に児童の放課後対策審議会において放課後オープンスクエアの現地視察を予定しております。

その後8月下旬から9月上旬に児童の放課後対策検討委員会幹事会及び委員会を開催しまして、9月の中旬から下旬に児童の放課後対策審議会を開催する予定でございます。総合型放課後事業の関係としまして、令和5年1月に放課後オープンスクエアの登録を開始しております。また1月中を目途に委託契約予定事業者と契約を締結し、2月から委託校22校につきまして引継ぎ保育を行ってまいります。令和5年4月から全ての市立小学校で総合型放課後事業を導入する予定でございます。市民参加、議会等の関係としまして、昨年12月に教育委員会定例会において委託契約予定事業者等の選定等について報告を行っております。令和5年2月に教育子育て委員協議会に委託予定事業者選定等について報告をする予定になっております。また、7月から8月の間に放課後オープンスクエアの参加者にアンケートを行う予定でございます。8月の教育子育て委員協議会では総合型放課後事業の現状等について報告をする予定でございます。

説明につきましては以上です。

**【会長】**

このスケジュールに関して御質問とかはございますでしょうか。

**【委員】**

直営から民間事業者に委託をするときの引継ぎ時に、必ず定期的に行政と一緒に入りまして調整をするということが必要かと思っておりますので、例えば、保護者や子どもの不安解消であるとか、実際に関わったスタッフや、地元とのすり合わせ、顔合わせも含めていろいろな御意見が出てくると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

**【会長】**

ほかに何か御意見はございますでしょうか。

本審議会は2017年に発足しまして、来年度、全校での実施というところまで進めていくことができました。1回目から言っておりますが、子どもの主体性、自主性を優先することと、それを尊重することと、今地元にある様々な団体を活用して、地域をコーディネートしていくんだというようなことで、この審議会が始まったというように記憶しております。これでようやく全校の実施ということになりますので、1つ荷が下りたかなというような感じに思っています。今後の進捗管理の部分もありますので、どうか皆様は今後のことも含めてよろしくお願ひをしたいというように思います。

ほかございませんでしょうか。

なければ以上をもちまして、令和4年度第2回児童の放課後対策審議会を終了いたします。ありがとうございました。